

返戻金制度に関する事項

当組合は、職業紹介による就職した求職者が早期退職した場合に、求人事業者に対して
手数料を以下の返金料率に従って返金する制度を設けています。

1. 入社後一か月以内に退職した場合：成功報酬の 50%
2. 入社後三か月以内に退職した場合：成功報酬の 30%
3. 入社後三ヶ月超に退職した場合：返金なし